

事業実施年度	自平成25年度
	至平成29年度

塩竈市^{うらと}浦戸地区（桂島^{かつらしま}・寒風沢^{さぶさわ}）
防災集団移転促進事業計画書
（第1回変更の第1回軽微な変更）

都道県名	市町村名
宮城県	塩竈市

【変更時の記載方法】

- ・変更時
変更後（赤字）
変更前（黒字）
- ・追加時
変更後（赤字）
- ・削除時
変更前（黒字）

1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
桂島 A 区域	m ² 25,297 (23,159)	一部区域平成28年12月1日追加指定済 災害危険区域においては、住居の用に供する施設を建築してはならない。	戸 35	戸 33	戸 2	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深8mの津波に襲われた。シミュレーションによるとL2津波で2m以上の浸水深が見込まれる結果となり、当該地区において安全の確保が困難であることから、防災集団移転促進事業を実施し、安全な地区への集団移転が必要となっている。
桂島 B 区域	m ² 88 (88)		戸 0	戸 0	戸 0	
寒風沢 A 区域	m ² 17,061 (15,518)		戸 31	戸 29	戸 2	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深4mの津波に襲われた。シミュレーションによるとL2津波で2m以上の浸水深が見込まれる結果となることから、被災住民への安全な居住地を確保するため、防災集団移転促進事業を実施し、安全性に配慮した新たな住宅団地への集団移転が必要となっている。
寒風沢 B 区域	m ² 4,010 (3,672)		戸 4	戸 4	戸 0	
合 計	46,456 (42,437)		70	66	4	

- (注) 1 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。
2 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段括弧内に住宅用地（住宅の用に供する土地）面積を記入すること。
3 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。
4 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。
5 移転促進区域の位置及び状況が判断できる位置図及び区域図を添付すること。
(位置図) 縮尺 1 万分の 1 の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。
(区域図) 移転促進区域毎に縮尺 5 千分の 1 以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。
宅地（住宅敷地） ……赤（公有地の場合は赤斜線）
宅地（住宅敷地以外） ……青（公有地の場合は青斜線）
農地 ……緑（公有地の場合は緑斜線）

2 移転促進区域内にある住居の数等

移 転 促 進 区 域 名	住 居 数		世 帯 数		住 民 数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現 在	移 転	現 在	移 転	現 在	移 転	
桂島A区域	戸 35	戸 (13) 35	世帯 36	世帯 (13) 36	人 80	人 (31) 80	対象世帯のうち、移転先住宅団地以外の災害公営住宅(塩竈市本土内)への入居を希望する世帯が26世帯(桂島:16世帯、寒風沢:11世帯)、その他自主再建を希望する世帯が18世帯(桂島7世帯、寒風沢10世帯あり、移転先住宅団地の24世帯(桂島13世帯、寒風沢11世帯とあわせ、安全な移転先を決めている移転世帯は68世帯(桂島:36世帯、寒風沢32世帯)である。 H29.1現在、4世帯については現地で再建する意向
桂島B区域	戸 0	戸 (0) 0	世帯 0	世帯 (0) 0	人 0	人 (0) 0	
寒風沢A区域	戸 31	戸 (11) 31	世帯 <u>32</u> 31	世帯 (11) <u>32</u> 31	人 <u>65</u> 63	人 (26) <u>65</u> 63	
寒風沢B区域	戸 4	戸 (0) 4	世帯 <u>4</u> 5	世帯 (0) <u>4</u> 5	人 <u>8</u> 10	人 (0) <u>8</u> 10	
計		(24) 70		(24) 72		(57) 153	

(注) 1 住居数、世帯数および住民数の欄には、それぞれ計画策定時の数値を記入すること。なお、この数値には、事業計画の策定時に移転促進区域に現に居住している者のほか、災害に伴う住宅の滅失・損壊等により応急仮設住宅に入居している者、他の地域に避難している者等で従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住居数、世帯数及び住民数を含むものとする。

2 住居数、世帯数及び住民数の「移転」欄には、「現在」欄に記入した数値の住居、世帯及び住民のうち移転促進区域外へ移転するものの数値をそれぞれ記入し、そのうち本事業により整備する住宅団地へ移転するもの(住宅団地内に整備される公営住宅(災害公営住宅を含む。以下同様)に移転するものを含む)の数値を上段括弧内に記入すること。

3 住居数の計における「移転」欄の上段括弧内の数値が下段の数値の2分の1未満の場合には、その理由を「住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性」欄に記入すること。

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住 宅 団 地 面 積												用地選定の理由	整備前の土地利用状況
	住 宅 用 地				関連公共施設等用地					公益的施設用地		⑤ 合 計		
	住宅敷地		用① 公 営 住 宅 地	② 面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面 積 計	公 益 的 施 設	に④ 占 住 合 め 宅 の 団 地			
	区 画 数	面 積												
桂島団地	区画	㎡	㎡	㎡	防 ㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	・桂島地区は特別名勝松島の規制地区のため、切土造成などの大規模造成は極力避ける必要がある。 ・大規模な造成を必要とせず、住宅団地として安全が確保できる地区を選定とした。なお、選定地にあたっては移転者の希望を尊重し選定した。	学校用地、 雑種地、農地
					984	0	0		984			1,177		
	(－)	(2,735)	(2,928)	災 0		0	363	363			3,326			
	1	193	2,963	3,156	合 984	0	0	363	1,347			4,503		
寒風沢団地	区画	㎡	㎡	㎡	防 ㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	・寒風沢地区は特別名勝松島の規制地区のため、切土造成などの大規模造成は極力避ける必要がある。 ・松島湾の景観や埋蔵文化財などの保護を踏まえ、安全で移転団地として適した土地は当該場所しか確保できなかった。なお、整備時には津波による影響がない高さまで盛土を行い、居住者の安全に配慮する。	雑種地、宅 地、農地
					2,310	0	0	2,846	5,156			5,949		
	(－)	(1,682)	(2,475)	災 0	345	0	0	345			2,401			
	3	793	2,056	2,849	合 2,310	345	0	2,846	5,501			8,350		
計	区画	㎡	㎡	㎡	防 ㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡		
					3,294	0	0	2,846	6,140			7,126		
	(－)	(4,417)	(5,403)	災 0	345	0	363	708			5,727			
	4	986	5,019	6,005	合 3,294	345	0	3,209	6,848	0	0	12,853		

- (注) 1 住宅用地の「住宅敷地」欄及び「公営住宅用地」欄には、移転促進区域からの移転者に対する住宅敷地、公営住宅用地の別にそれぞれの面積等を記入すること。
- 2 住宅敷地平均面積が330㎡を超える場合には、住宅用地の「住宅敷地」欄の上段括弧内に住宅敷地平均面積を330㎡とした場合の数値を記入すること。
- 3 公営住宅の一部にしか移転促進区域からの移転者が入居しない場合には、公営住宅用地面積を公営住宅全体戸数に占める当該移転者が入居する戸数で按分して算出した数値を「公営住宅用地」欄の上段括弧内に記入するとともに、住宅用地の「面積計」欄及び公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄及び「合計」欄についても公営住宅用地面積を上段括弧内の数値とした場合の値をそれぞれの欄の上段括弧内に記入すること。
- 4 関連公共施設等用地のうち「道路」欄には、住宅団地内道路の面積を記入するものとし、取付道路の面積は含まないこと。
- 5 「用地選定の理由」欄には、当該住宅団地の位置が安全性、移転者の生活等の利便性、交通アクセス、造成・維持管理コスト等の観点から他の候補地と比較考量した結果、最適であると判断した理由を記入すること。
- 6 「整備前の土地利用状況」欄には、農地、宅地、山林、公有水面等整備前の土地利用状況を地目により記入すること。
- 7 住宅団地ごとに、土地利用計画図を添付すること。
なお、土地利用計画図には、住宅敷地、公営住宅用地、道路、広場、集会施設用地等についてその配置を表示すること。

※ 関連公共施設等用地欄及び合計⑤欄は、上段：防災集団地面積 中段：災害公営住宅面積 下段：合計面積を示す。

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名	住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積	②住宅敷地 平均面積	備 考
	住宅敷地	公営住宅	計			
桂島団地	区画	戸		m ²	m ²	
	1	12	13	193	193	
寒風沢団地	区画	戸		m ²	m ²	
	3	9	12	793	264	
計	4	21	25	986	247	

- (注) 1 住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄には、移転促進区域からの移転者に貸付又は分譲される住宅敷地の区画数を記入すること。
 2 住宅敷地等の数の「公営住宅」欄には、移転促進区域からの移転者が入居する公営住宅の戸数を記入すること。
 3 「住宅敷地総面積」欄には、様式3(1)の住宅用地のうち住宅敷地の「面積」欄の下段の数値を記入すること。
 4 「住宅敷地平均面積」欄には、「住宅敷地総面積」欄の数値を住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄の数値で除した数値を記入すること。

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面 積			④用地取得費	⑤用地取得 単価 =④/①	⑥住宅敷地 造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥	⑧関連公共 施設等用地 造成費	⑨関連公共施設用 地等整備費 = (④*③/①) +⑧
	①総面積	②住宅敷地面積 =3(2)①	③関連公共 施設等用地 面積 =3(1)③						
桂島団地	m ²	m ²	m ²	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(0)	(0)	(0)	0	0	728	728	3,712	3,712
寒風沢団地	m ²	m ²	m ²	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(4,628)	(793)	(3,835)	9,819	2.1	27,209	28,891	176,910	185,047
	5,949	793	5,156						
計	(4,628)	(793)	(3,835)	9,819		27,937	29,619	180,622	188,759
	7,126	986	6,140						

(注) 1 面積の「①総面積」欄には、様式3(1)「⑤合計」欄の下段の数値から様式3(1)「①公営住宅用地」欄の下段の数値を差引いた数値を記入すること。※防集団地分を計上。

2 面積の「②住宅敷地面積」欄には、様式3(2)「①住宅敷地総面積」の数値を記入すること。

※用地取得単価については、鑑定評価による単価で決定している。

※用地取得単価については、鑑定評価が未着手であるため、今後精査した結果変動する場合があります。

※上段()は、買取対象面積。

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
桂島団地	区画 0	区画 1	区画 1	m ² 0	m ² 193	m ² 193	千円 728	千円 965	千円 965	m ² 193	1	千円 0
寒風沢団地	区画 0	区画 3	区画 3	m ² 0	m ² 793	m ² 793	千円 28,891	千円 3,964	千円 3,964	m ² 264	1	千円 24,927
計	0	4	4	0	986	986	29,619					24,927

- (注) 1 分譲地の分譲価格及び市場価格の根拠となる資料を添付すること。
2 ⑦は小数点6桁以降を切り捨てること。

(5) 公益的施設用地の整備

住 宅 団 地 名	公 益 的 施 設 名	施設用地の面積等	用地の分譲・借地の区分及び 分譲・借地先	住宅団地に 占める割合	備考
桂島団地	—	—	—	—	
寒風沢団地	—	—	—	—	

- (注) 1 公益的施設用地を借地とする場合は、その理由を備考欄に記入すること。
 2 「住宅団地に占める割合」欄には、様式3(1)の公益的施設用地の「④住宅団地に占める割合」欄の上段括弧の数字を記入し、その割合が住宅団地面積の30%を超える場合には、その理由を備考欄に記入すること。

(6) 公益的施設用地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	公益的施設用地の区画数			公益的施設用地の面積			③用地取得 費 =3(3)⑤*②	④用地造成 費	⑤分譲地の 分譲価格	⑥分譲地の 市場価格	⑦補助対象経費 =(③+④)-Max(⑤, ⑥)
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計					
桂島団地	区画 —	区画 —	区画 —	m ² —	m ² —	m ² —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
寒風沢団地	区画 —	区画 —	区画 —	m ² —	m ² —	m ² —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

4 移転者の住宅団地における住宅建設等に対する助成措置

助 成 措 置	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
住宅の建設または購入	住宅の建設または購入を目的として資金を金融機関から借り入れたものに対し、借入金利子（年率8％を限度）を計算し、利子総額4,570千円を限度とした利子相当額を補助する。	千円 <u>0</u> 4,570	戸 <u>0</u> 1	<u>対象戸数は想定、補助対象は限度額いっぱい積算しており、今後変動する可能性がある。</u> <u>補助対象経費、対象戸数は精算値である。</u>
住宅用地の購入	住宅用地の購入または造成を目的として資金を金融機関から借り入れたものに対し、借入金利子（年率8％を限度）を計算し、利子総額2,657千円を限度とした利子相当額を補助する。	<u>0</u> 2,657	<u>0</u> 1	<u>対象戸数は想定、補助対象は限度額いっぱい積算しており、今後変動する可能性がある。</u> <u>補助対象経費、対象戸数は精算値である。</u>
計		<u>0</u> 7,227	<u>0</u> 2	

※ 平成26年4月改正により、補助限度額を変更した。

5 関連公共施設の整備

住 宅 団 地 名	施 設 名	施 設 内 容	工事費	補助対象経費
桂島団地	団地内道路	幅員 4 m : L=193m	千円 37,235	千円 37,235
	上下水道管敷設等	上水道敷設 : L=98m	6,356	6,356
小計			43,591	43,591
寒風沢団地	団地内道路	幅員 6 m : L=323m	105,693	105,693
	上下水道管敷設等	上水道敷設 : L=322m、下水道管敷設L=272m	21,638	21,638
	消防水利	防火水槽（1 箇所）: 40t	7,474	7,474
小計			134,805	134,805
計			178,396 限度額	178,396 35,810

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
2 土地利用計画図（3（1）の（注）7）に各施設の設置箇所を明示すること。

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（１㎡当り）			建物補償費		買収費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地				
	住宅用地	その他		住宅用地	その他					
桂島Ａ区域	㎡ (23,159) 23,159		㎡ (2,138) 2,138	円 ※ 4,239	円 	円 2,114	件 	千円 － 	千円 102,693	地域住民を交えながら、地域活性化に資する土地利用となるよう今後検討を行う。
寒風沢Ａ区域	㎡ (15,518) 15,518	㎡ 	㎡ (1,543) 1,543	円 ※ <u>4,472</u> 4,474	円 	円 2,410	件 5	千円 64,691	千円 <u>73,119</u> 73,151	地域住民を交えながら、地域活性化に資する土地利用となるよう今後検討を行う。
計	(38,677) 38,677		(3,681) 3,681	4,333		2,238	件 5	 64,691	 <u>175,812</u> 175,844	

(注) 1 「宅地等買取面積」欄には、上段括弧内に買取対象以外の土地を含む面積を記入すること。

買取り単価については、鑑定評価による単価で、決定している。

※ 買取単価については、鑑定評価が未着手であるため、今後精査した結果変動する場合があります。

建物補償費については、建物補償調査を実施し、決定している。

※ 建物補償費については、建物補償調査が未着手であるため、今後精査した結果変動する場合があります。

7 移転促進区域内における建築制限その他土地利用の規制

移転促進区域名	建築制限の態様	条例施行月日	備 考
桂島 A 区域 桂島 B 区域 寒風沢 A 区域 寒風沢 B 区域	建築基準法第 39 条第 1 項に基づく災害危険区域に指定する。 災害危険区域においては、住居の用に供する施設を建築してはならない。	平成 24 年 12 月 19 日 施行 済	A 区域においては、住宅敷地等の買収を行うことから、買収時点までに条例を制定する。 B 区域においては、住宅敷地等の買収を行わない。

- (注) 1 「建築制限の態様」欄には、移転促進区域内における建築物の建築禁止その他建築物の建築に関する制限の態様を記載すること。
- 2 既に当該移転促進区域に係る条例が制定されている場合には、その条例を添付すること。
- 3 条例が未制定の場合で、条例制定の予定がある場合は、その施行予定月日を「条例施行月日」欄に施行予定とし記載するとともに、条例案その他内容の把握できるものを添付すること。

8 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備その他移転者の生活確保

(1) 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備

住 宅 団 地 名	施 設 名	施 設 内 容	工事費	補助対象経費
桂島団地	—	—	千円	千円
寒風沢団地	—	—		
計				

- (注) 1 「施設内容」欄には、施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図（3（1）の（注）7）に各施設の設置箇所を明示すること。

(2) その他の事項

住 宅 団 地 名	そ の 他 の 事 項	備 考
—	—	—

- (注) 1 移転者の生活確保等について、必要に応じて記入すること。

9 移転者の住居の移転に対する補助

区 分	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
動産移転料等実費相当	・動産移転料 ・移転雑費 ・事業実施に伴い仮住居等を要する場合の費用等実費相当額を補助（但し、80.2万円を限度とする）	千円 <u>12,657</u> 15,207	戸 <u>38</u> 40	補助対象経費、対象戸数は限度額で積算しており今後変動する可能性がある <u>補助対象経費、対象戸数は精算値である。</u>
計		<u>12,657</u> 15,207	<u>38</u> 40	

（注） 1 住居の移転に対する助成の基準を地方公共団体において定めている場合は、その要綱等を添付すること。

※ 平成26年4月改正により、補助限度額を変更した。

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	左の財源内訳							備考
					総事業費	補助限度額	補助対象経費	国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	その他	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得		25～27		千円 9,819	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	住宅団地用地造成		25～27		208,559							
	小計			○	218,378	105,019	213,686	186,975		31,403		*2
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成	利子補給	27～29		0 7,227	28,908	0 7,227	0 6,324		0 903		
公共施設整備	公共施設整備		25～27	○	178,396	89,525	178,396	156,097		22,299		*1
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り		25～27 25～29		240,503 240,535		240,503 240,535	210,440 210,468		30,063 30,067		
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備				0	0	0			0		
移転費助成	移転費助成	移転費用	25～29		12,657 15,207	57,744	12,657 15,207	11,075 13,306		1,582 1,901		
合 計					649,934 659,743		645,242 655,051	564,587 573,170		85,347 86,573		

(注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要事項を記入し添付すること。

2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、その理由を備考欄に記入すること。

*1：新設団地であり、必要な区画道路や給排水管の整備及び護岸の設置が必要なため。

*2：当該箇所は離島部であるため、事業費全般が割高となっている。また寒風沢地区においては、周辺に移転の適地が無かったことから、盛土（約4m）を行い、安全性を確保しているため。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
—	—	円 —	—	—	—	—	—	—
計								

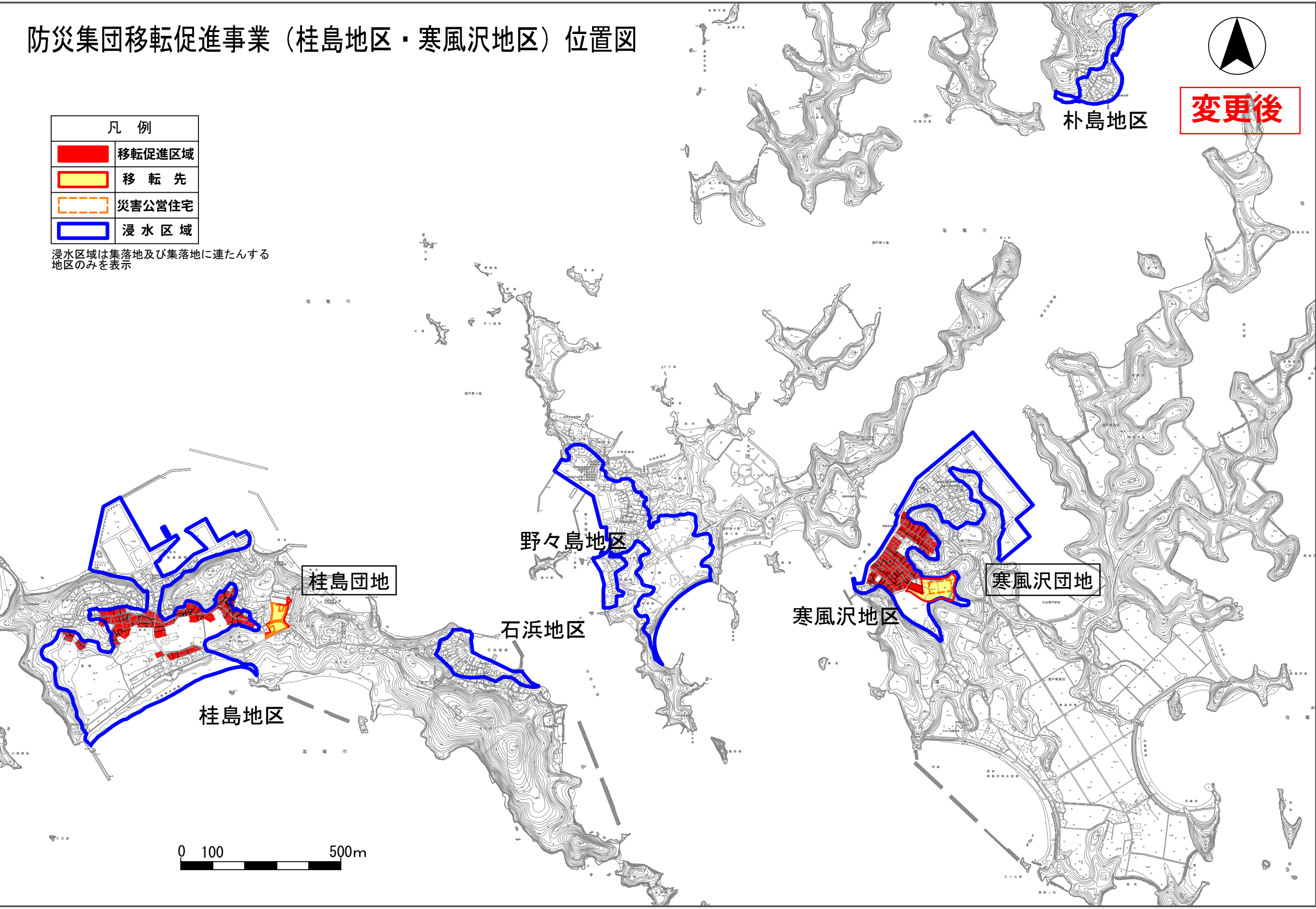
- (注)
- 1 評価項目について○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけではなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(3) 年度別計画

事業の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
住宅団地用地取得及び造成	(0)	(212,955)	(2,273)	(3,150)	(0)	(0)	(0)	(218,378)
	0	182,230	1,989	2,756	0	0	0	186,975
住宅建設等助成	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	<u>(0)</u> (7,227)	(0)	<u>(0)</u> (7,227)
	0	0	0	0	0	<u>0</u> 6,324	0	<u>0</u> 6,324
公共施設整備	(0)	(143,006)	(0)	(35,390)	(0)	(0)	(0)	(178,396)
	0	125,130	0	30,967	0	0	0	156,097
宅地及び農地の買取り	(0)	(76,694)	(97,117)	<u>(66,692)</u> (65,074)	(0)	<u>(0)</u> (1,650)	(0)	<u>(240,503)</u> (240,535)
	0	67,107	84,977	<u>58,356</u> 56,940		<u>0</u> 1,444	0	<u>210,440</u> 210,468
農林水産業基盤等整備	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
移転費助成	(0)	(1,033)	(6,969)	(3,729)	<u>(268)</u> (2,674)	<u>(658)</u> (802)	(0)	<u>(12,657)</u> (15,207)
	0	904	6,098	3,263	<u>235</u> 2,340	<u>575</u> 701	0	<u>11,075</u> 13,306
合計	(0)	(433,688)	(106,359)	<u>(108,961)</u> (107,343)	<u>(268)</u> (2,674)	<u>(658)</u> (9,679)	(0)	<u>(649,934)</u> (659,743)
	0	375,371	93,064	<u>95,342</u> 93,926	<u>235</u> 2,340	<u>575</u> 8,469	0	<u>564,587</u> 573,170

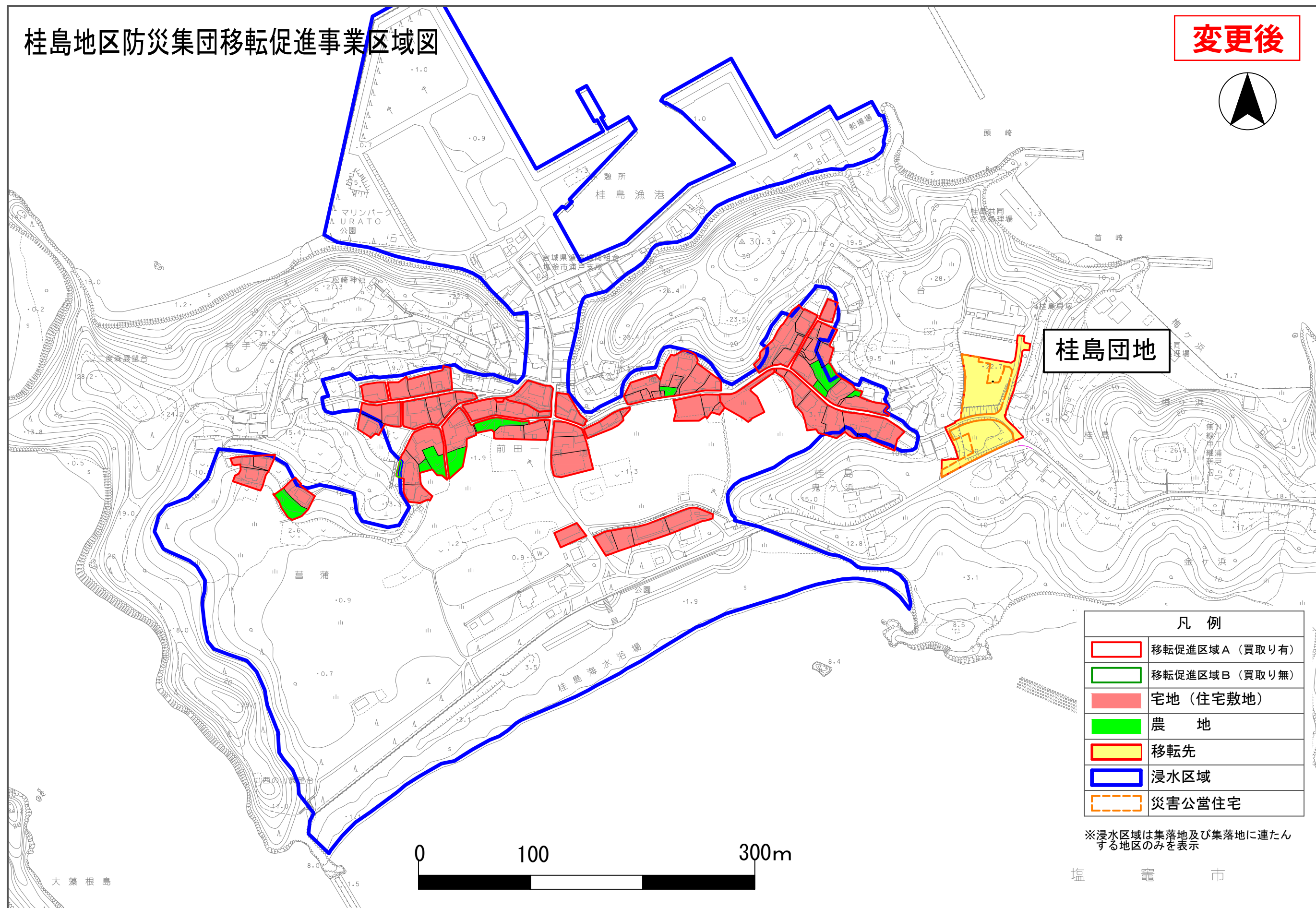
(注) 1 それぞれの年度ごとに上段括弧内には総事業費、下段には補助額（復興交付金交付額）を記入すること。

防災集団移転促進事業（桂島地区・寒風沢地区）位置図



桂島地区防災集団移転促進事業区域図

変更後



桂島団地

凡 例	
	移転促進区域A（買取り有）
	移転促進区域B（買取り無）
	宅地（住宅敷地）
	農 地
	移転先
	浸水区域
	災害公営住宅

※浸水区域は集落地及び集落地に連たんする地区のみを表示

塩 竈 市

寒風沢地区防災集団移転促進事業区域図

変更後



寒風沢団地

凡 例	
	移転促進区域 A（買取り有）
	移転促進区域 B（買取り無）
	宅地（住宅敷地）
	農 地
	移転先
	浸水区域
	災害公営住宅

※浸水区域は集落地及び集落地に連たんする地区のみを表示

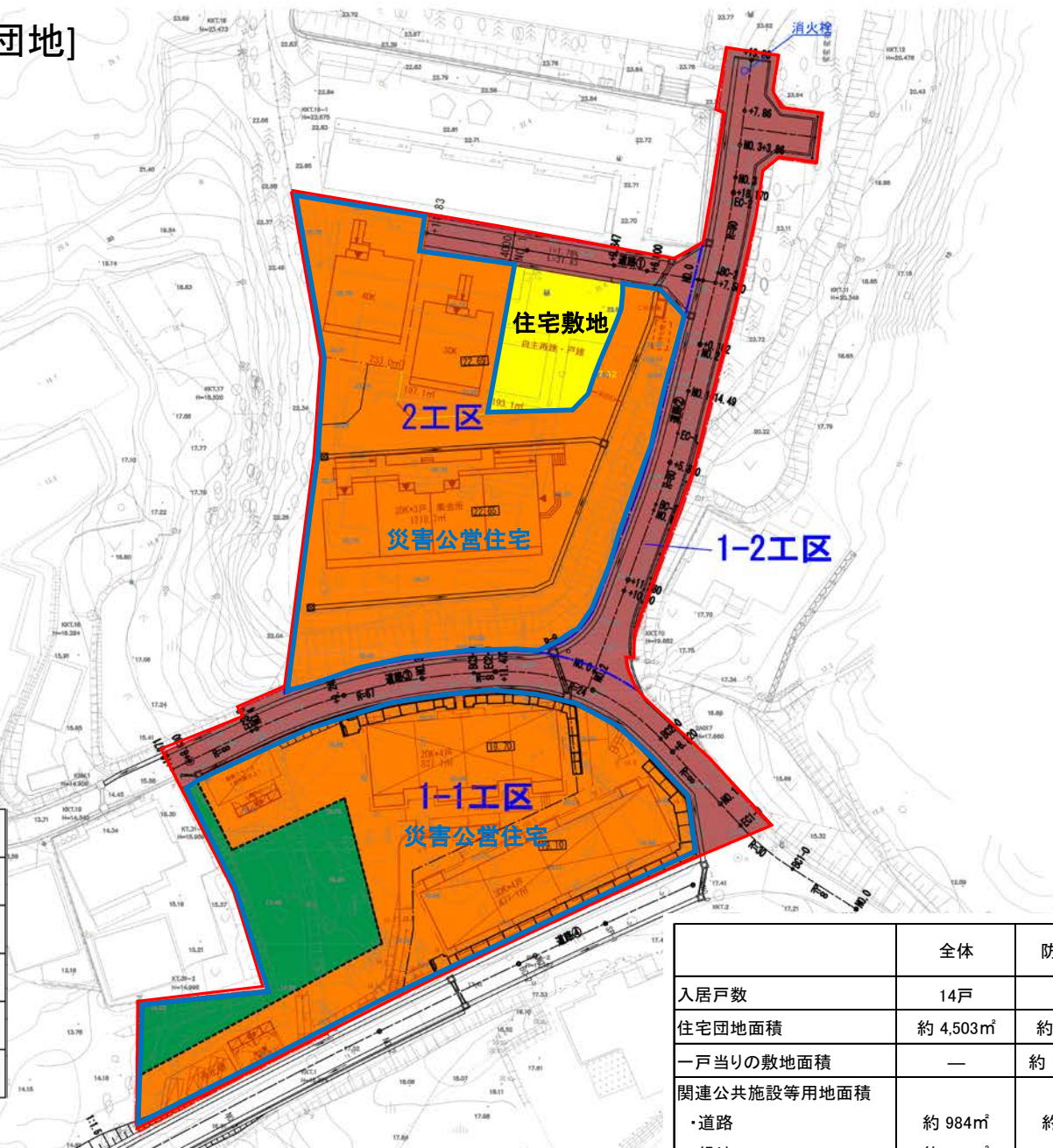
0 100 300m

[土地利用図 桂島団地]

変更後

凡 例	
	住宅団地
	区画道路
	緑地
	住宅敷地
	災害住宅用地

0 5m 10m 20m



	全体	防集団地	公営住宅	
			全体	うち防集
入居戸数	14戸	1戸	13戸	12戸
住宅団地面積	約 4,503㎡	約 1,177㎡	約 3,326㎡	約 3,098㎡
一戸当りの敷地面積	—	約 193㎡/戸	—	—
関連公共施設等用地面積	—	—	—	—
	・道路 約 984㎡ ・緑地 約 363㎡	約 984㎡ —	— 約 363㎡	— —

[土地利用図 寒風沢団地]

変更後

